

秋号

第142号

財団法人 山梨県交通安全協会

発行所 山梨県交通安全活動推進センター TEL (055)-237-7827  
〒400-0064 甲府市下飯田一丁目13-23  
(ホームページ http://www.yin.or.jp/user/ankyou/)

甲府交通安全協会	南甲府交通安全協会	小笠原交通安全協会	韭崎交通安全協会	長坂交通安全協会
鯉沢交通安全協会	南部交通安全協会	市川交通安全協会	石和交通安全協会	日下部交通安全協会
塩山交通安全協会	都留交通安全協会	富士吉田交通安全協会	大月交通安全協会	上野原交通安全協会

自動車安全運転センター山梨県事務所	社団法人・山梨県トラック協会	山梨県タクシー協会	社団法人・山梨県バス協会
山梨県自動車販売店協会	社団法人・日本自動車連盟山梨支部	社団法人・山梨県自動車整備振興会	山梨県軽自動車協会
山梨県二輪車安全普及協会	山梨県自転車軽自動車商協同組合	社団法人・山梨県建設業協会	



# あなたが主役の交通安全

秋の全国交通安全運動 9月21日から30日



地域の一大行事・南部の火まつりで交通安全活動に活躍する南部安協の役員

=南部町内

## 交通安全カレンダー

- 9月21日～30日 秋の全国交通安全運動
- 10月 山梨県中学生交通安全全県大会
- 12月 年末の交通事故防止県民運動
- 平成15年
- 1月 交通安全推進県民大会
- 4月 春の全国交通安全運動
- 6月 交通安全子供自転車山梨県大会
- 7月 二輪車安全運転山梨県大会
- 夏の交通事故防止県民運動

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間、全国一斉に行われます。この運動は、秋の行楽期を迎え交通量が増加し、交通事故が多発する恐れがあることから、広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故防止を徹底することを狙いとしています。

運動期間中、県内でも交通安全協会や県・県警をはじめとする関係機関・団体が協力して地域に密着した街頭指導や交通安全活動などのPR活動を繰り広げ、交通事故防止に取り組まれます。

今回の運動の重点は①高齢者の交通事故防止②シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底③飲酒運転など悪質・危険な運転の追放の三点です。県民一人ひとりが交通ルールの順守と正しい交通マナーを実践し、交通安全に努めましょう。

## 内容紹介

2面 シートベルト着用率調査結果  
3、4、5面 各地区安協の活動

6面 全国大会で県勢が健闘  
7、8面 協賛団体のイベントと交通安全活動

## 交差点

高齢化社会の進展とともに高齢者の交通事故が年々著しく増加しています。山梨県の高齢化の上昇カーブは全国に比べて三年早く、推計をみると六五歳以上の高齢化人口の割合は、今年四月現在の20・0%から平成二十五年(二〇一三年)には25・2%に達し、四人に一人が六五歳以上の高齢者になると見込まれています。こうした中、今年上半期の高齢者の交通事故の発生状況をみると、高齢者が被害者となり、加害者となった交通事故は六百四十四件(全事故中の17・2%)、死者数十四人(全死者の35・0%)、傷者数四百八十五人(全傷者の10・1%)で、特に高齢者が歩行中に犠牲となつて亡くなったケースが七人と、高齢者の死者の50%を占めるという状況にあります。こうした高齢者の痛ましい事故を防止するため、交通関係機関・団体の緊密な連携の下、春・秋の全国交通安全運動などを通じて「高齢者の交通事故防止対策」を重点に掲げ、高齢者に対するいたわりと思いやりのある安全な交通社会の実現を目指し、交通安全意識高揚を図るための安全教育、目立つ服装や反射器材の着用の徹底、高齢者宅訪問による交通事故防止の呼びかけなどの諸活動が推進されています。今後さらに、高齢者の立場に立った総合的な交通安全対策を推進し、高齢者の関係する交通事故の減少傾向を定着させていくことが、今まさに求められている喫緊の課題ではないかと思われまふ。



# シートベルト着用なお低率

## 県内の状況 市町村別調査

市町村名	シートベルト着用率調査結果				調査場所
	運転席		助手席		
	1回目	2回目	1回目	2回目	
甲府市	75.8	80.6	54.5	53.6	平和通り(甲府市役所前)
富士吉田市	64.4	65.2	56.0	55.6	国道139号(金鳥居交差点)
塩山市	87.4	90.6	66.0	74.4	青橋交差点
都留市	78.1	75.9	67.3	58.5	都留市上谷駐在所交差点
山梨市	83.6	79.5	57.1	76.5	万力大橋西側交差点
大月市	74.6	78.8	69.0	79.1	国道20号(大月市役所前)
韮崎市	72.2	75.1	40.0	52.5	韮崎小学校入口
春日居町	65.0	70.9	56.5	66.2	春日居小学校前
牧丘町	60.0	84.0	66.7	100.0	道の駅前
三富村	65.9	76.9	79.1	78.7	国道140号(下萩原地内)
勝沼町	76.6	77.1	71.0	62.9	町道南北線勝沼町役場前
大和村	63.0	60.6	77.6	75.2	国土交通省大和出張所前
石和町	73.9	77.5	50.0	62.9	県道小石和・市部線(石和町役場前)
御坂町	73.2	68.3	51.3	58.1	乗合交差点
一宮町	56.9	65.4	66.7	75.0	末木地内交差点
八代町	56.7	68.0	35.6	74.6	八代町役場前
境川村	78.4	84.9	58.1	61.5	境川村駐在所前
中道町	68.3	70.3	88.1	75.0	上向山立石交差点
芦川村	59.5	36.8	75.0	20.0	新井原地内(丸山商店前)
豊富村	71.6	72.2	74.2	76.2	甲府玉穂中道線(豊富村役場前)
上九一色村	86.3	78.9	90.1	83.3	上九一色小学校前
三珠町	80.6	77.7	96.0	47.8	芦川橋東側
市川大門町	73.2	72.8	47.2	51.6	市川大門町役場前
六郷町	87.6	78.4	86.2	64.5	市川大門下部分身線(六郷町役場前)
下部町	84.8	85.4	89.2	89.7	常葉警察官駐在所前
増穂町	81.3	82.0	31.8	47.2	増穂町役場東交差点
鉾沢町	85.9	79.4	27.3	39.4	国道52号(鉾沢町役場前)
中富町	69.7	84.6	79.1	84.1	飯富地内国道52号(飯富病院前)
早川町	48.9	58.8	57.9	73.1	早川町役場前
身延町	95.5	91.2	95.9	94.6	国道52号(身延町総合文化会館前)
南部町	84.1	91.2	52.6	83.3	県道富士川身延線(南部町役場前)
富沢町	88.2	91.2	81.8	90.0	富沢町立図書館前
竜王町	72.6	73.4		78.3	芦安竜王線信玄橋東側
敷島町	79.7	71.4	72.6	69.2	飯田通り敷島町長塚中交差点
玉穂町	67.8	75.6	55.6	50.0	総合会館東交差点
昭和町	39.8	58.4	31.6	52.9	昭和町役場前
田舎町	57.6	58.9	35.5	38.8	昭和三十九年(昭和)道路立休交差点(西ラソノ)
八田村	82.2	90.5	73.3	87.5	信玄橋西詰
白根町	81.5	84.7	58.5	69.4	国道52号(白根町役場東側)
芦山村	96.2	90.6	93.7	85.4	芦山村役場前
若草町	60.5	69.2	63.9	73.1	なまよし児童館前
楯形町	82.7	72.2	65.9	64.8	楯形町役場前
甲西町	81.4	81.3	61.5	65.1	国道52号(スーパーかわすみ前)
双葉町	78.1	76.4	57.6	51.4	甲府敷島韮崎線(双葉町役場前)
明野村	70.2	71.4	63.6	72.5	明野村役場前
須玉町	74.7	81.4	66.7	75.5	国道141号(須玉町役場入口交差点)
高根町	83.1	91.7	70.0	75.0	国道141号(清里駅前/貫輸地内)
長坂町	89.0	94.3	75.7	80.7	長坂町役場前交差点
大泉村	84.4	86.1	80.2	86.1	県道長沢小淵沢線(大泉村役場前)
小淵沢町	71.5	71.7	71.6	64.1	小淵沢駐在所前交差点
白州町	73.0	78.9	72.0	79.2	国道20号線(白州町役場前)
武川村	90.1	72.2	58.3	88.9	国道20号線(武川村役場入口歩道橋下)
秋山村	59.4	68.5	45.7	57.1	秋山村役場前
道志村	78.6	81.3			道志村役場前
西桂町	63.1	67.0	54.3	64.2	西桂町役場横
忍野村	60.2	59.0	67.3	59.6	忍野村役場前
山中湖村	82.5	73.0	77.0	65.5	国道138号線(山中湖村役場前)
河口湖町	67.4	69.5	52.5	58.6	船津三差路
勝山村	52.5	55.4	67.6	66.7	勝山村役場前交差点
足和田村	60.2	64.6	44.4	62.1	足和田村役場前
鳴沢村	64.5	72.3	45.1	51.6	鳴沢小学校前
上野原町	71.1	73.7	56.3	72.7	上野原町役場前
小菅村	76.9	82.8	77.4	77.8	小菅村役場前
丹波山村	87.0	84.1	87.5	75.4	国道411号(鴨沢地内)
合計	74.4	75.7	65.2	67.5	

※1回目調査 平成14年7月12日～7月29日  
※2回目調査 平成14年8月9日～8月29日

## 運転席は75%、全国を下回る

シートベルト着用徹底甲斐が交通量の多い場所でも約一時路大作戦の一環として、山梨県などが実施したシートベルト着用率の調査結果は右表のとおりです。調査は、各市町村

平成十三年のJAFの調査によると全国の運転席の着用率は83.9%です。これに対して、今回の調査による県内全体の運転席の着用率は、一回

目が74.4%、二回目も75.7%と大幅に低い状況にあります。

昨年、県内で交通事故で亡くなった方のうち、十五人もの方が、シートベルトを着用していれば助かったと認められます。車に乗ったら、必ず

## 交差点・カーブで 事故防止を推進

### 県警が「総量抑制対策」

山梨県警察本部は七月二十一日から十二月三十一日まで、交通事故総量を減らすための対策を展開しています。県内での交通事故は、八月末現在で発生件数、負傷者数ともに過去最悪であった平成

十二年を上回り、発生四千九百二十二件(八十八件増)、負傷者六千七百五十五人(三百二十一人増)と憂慮すべき状況にあります。一方、死者の数は、昭和三十五年以降最低の八十一人に抑えた平成十二年の同期とほぼ同数となっております。

これから年の後半には事故発生が増える可能性があるため、交差点・カーブにおける事故防止対策を推進しています。重点は①運転者の安全運転意識(安全マインド)の高揚②交通環境の整備③交通事故実態に即した指導取り締まりの徹底④対策重点交差点における街頭活動の強化です。

## 夕暮れ時は早めにライト点灯 事故減へ大きな効果

山梨県警察本部では、交通事故防止対策の一環として平成十三年九月二十一日から夕暮れ時における早めのライト点灯運動を強力に推進し、夕暮れの時間帯の交通事故総数抑制に大きな成果を挙げています。

一方、同期中の交通事故数を前年と比較すると、発生件数で前年同期比マイナスイ百二十九件、死者数で前年同期比マイナスイ百八人と、いずれも大幅に減少し、早めのライト点灯運動の成果が上がっているといえます。

点灯時間の目安	9月～17時	10月～16時30分	11月～16時00分	12月～16時	1月～16時30分	2月～17時00分	3月～17時30分
効果のある日没前のおおむね30分前を設定しています。							

## 暴走族の根絶めざし 地域社会が連携を

### シグナル

このため、全体としてその数がなかなか減少しない状況にあり、その人的供給源を断つため、暴走族への加入防止などを図ることが極めて重要になっていきます。

構成員の多くを少年が占める暴走族は少年非行の一

面もあります。これまで警察は暴走族対策として、交通法令違反などに

親が子供に対して「暴走族の根絶には、われわれ警察の取り締まり強化はもちろんでありますが、地域社会全体として暴走族を許さない雰囲気作りも大切かと思ひます。

暴走族への加入防止、離脱促進を図るため「暴走族を許さない」少年を暴走族に加入させないを合言葉に、暴走族ゼロを目指すという皆さんのご協力をお願いいたします。

(県警交通指導課暴走族対策室室長補佐・奥野秀美)

夕暮れ時は日没前と日没後の視界が異なり、人・車の発見が遅れがちになるため、交

通事故に結びつきます。このため、早めにライトを点灯することにより、自車の存在を歩行者や他車に早く知らせ、注意を引きつけることが交通事故防止に効果があるとされています。

「ブウォーン・バリバリ」  
わがもの顔で改造二輪車などを運転して爆音をどどろかせ、深夜の集団による騒音運転や違法な競走行を敢行する暴走族は、一般ドライバーや歩行者に対し、著しい交通の危険や迷惑をかけ、県民の皆さんの平穏な生活に重大な影響を及ぼしています。

また、グループ同士の対立抗争やグループ内のリンチ、たまたま通りかかった人に対する集団暴行、取り締まり警察官に対する公務執行妨害などを引き起こすなど、ますます凶悪化、粗暴化しており大きな社会問題となっています。

暴走族の実態をみると、構成員は十六歳から十九歳までの年齢層の少年を中心として、加入と脱退を繰り返し、警察の検挙などをきっかけに構成員が脱退しても、次の年代の者が新たに暴走族に加入しています。

形態でもあり、一般的に少年非行から暴走族への加入に至るケースも多く、また、加入後も、暴走行為だけでなく、刑法犯罪のほかさまざまな非行行為を行うなど、単なる交通法令違反にとどまらない側面

親が子供に対して「暴走族を許さない」といった指導を徹底して欲しいのです。しかし、暴走族少年の家庭環境を見ると、親が子供の行動に無関心な場合のほか、子供の指導、育成について親が自信を失っているケースも

あります。とりわけ子供が暴走族に加入していることを聞かなかったり、家に寄りつかないために、子供の教育に限界を感じている場合が多く、近隣者、友人などにも相談できず、問題の解決策を見いだせない

策室室長補佐・奥野秀美)

このため、全体としてその数

面も



夕暮れ時・早めの点灯!!  
山梨県交通安全協議会・山梨県警察・山梨県交通安全協会

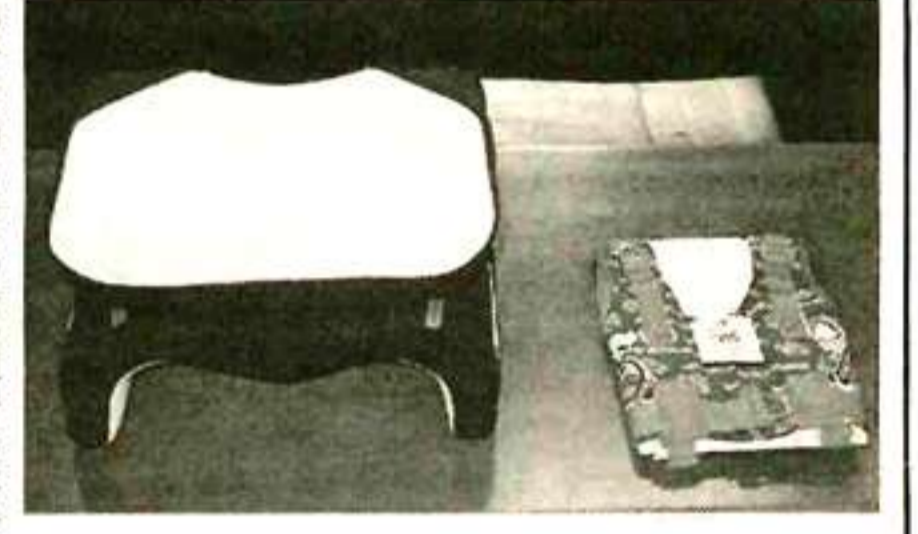


# シートベルトやダミー人形 安全教育機材貸し出し

## 県安協 地域、職場で活用を



貸し出し用の交通安全教育機材。衝突実験装置(上)とチャイルドシート(中)、シートベルトコンビンサー(下)



購入し、無料で貸し出しを行っています。

山梨県交通安全協会は、県民が安心して暮らせる、交通事故のない安全な地域の実現を目指し、各種の交通安全活動に取り組んでいます。当協会では参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するため、必要な機材などを

貸し出し機材は、シートベルトコンビンサー二台(国産方面・甲府交通安全協会保管、郡内方面・富士吉田交通安全協会保管)、衝突(巻き込み)実験装置ダミー人形一セット、チャイルドシート五台、コンキッス(体重九、二十、二十五)

十二個、パワーベストW2(体重九、十八)五個、パワーベストW3(体重十五、二十、二十五)五個、チャイルドシートチェックアップツール(チャイルドシート取り付け具合を測る物)二個、交通安全用ビデオテープ七十二本、交通安全用フィルム八十本、交通事故現場(車両)写真

二輪車の運転技術の審査を受ける高校の教師ら

倉蔵(新) 杉田睦彦(再) 天野経廣(再) 橋爪進(新) 石原滋(新) 和田博夫(再) 小澤建雄(新) 中村昌訓(新) 小澤照彦(再) 古屋俊仁(再) 一ノ瀬久則(再) 三枝力(再) 評議員 鈴木光三(再) 長田義満(再) 千野友造(再) 岡部秀雄(新) 萩原幸男(再) 北條繁友(再) 千野武勇(再) 金子一(再) 功刀長夫(新) 清水武則(新) 山本重成(再) 小池省三(新) 市川辰紀(新) 石部元章(再) 神宮寺政行(再) 河野勝(再) 佐藤修(新) 杉本家康(新) 渡辺日出男(再) 天野雷太(新) 羽田忠一(再) 井上一男(再) 小椋有治(再) 村田利男(再) 高橋義典(新) 野本大八(再)

### 夏の交通事故防止 県民運動 地区安協の活動

#### 道交法の改正点 役員43人が学ぶ



道交法の改正点をテーマに開かれた交通安全研修会

市川交通安全協会(八木吉治会長)は七月十八日、市川警察署会議室で役員四十三人が参加して、六月一日に一部改正された道路交通法についての交通安全研修会を開催しました。

研修会では、酒気帯び運転などの新基準、運転免許の更新期間延長・危険運転致死傷罪の内容などについて警察署員から説明を受け、最後に同協会高田支部の依田雅巳支部長が①運転するに酒を飲まない②酒を飲んだら運転しない③酒を飲んだら運転しない④酒を飲んだら運転しない⑤酒を飲んだら運転しない⑥酒を飲んだら運転しない⑦酒を飲んだら運転しない⑧酒を飲んだら運転しない⑨酒を飲んだら運転しない⑩酒を飲んだら運転しない⑪酒を飲んだら運転しない⑫酒を飲んだら運転しない⑬酒を飲んだら運転しない⑭酒を飲んだら運転しない⑮酒を飲んだら運転しない⑯酒を飲んだら運転しない⑰酒を飲んだら運転しない⑱酒を飲んだら運転しない⑲酒を飲んだら運転しない⑳酒を飲んだら運転しない㉑酒を飲んだら運転しない㉒酒を飲んだら運転しない㉓酒を飲んだら運転しない㉔酒を飲んだら運転しない㉕酒を飲んだら運転しない㉖酒を飲んだら運転しない㉗酒を飲んだら運転しない㉘酒を飲んだら運転しない㉙酒を飲んだら運転しない㉚酒を飲んだら運転しない㉛酒を飲んだら運転しない㉜酒を飲んだら運転しない㉝酒を飲んだら運転しない㉞酒を飲んだら運転しない㉟酒を飲んだら運転しない㊱酒を飲んだら運転しない㊲酒を飲んだら運転しない㊳酒を飲んだら運転しない㊴酒を飲んだら運転しない㊵酒を飲んだら運転しない㊶酒を飲んだら運転しない㊷酒を飲んだら運転しない㊸酒を飲んだら運転しない㊹酒を飲んだら運転しない㊺酒を飲んだら運転しない㊻酒を飲んだら運転しない㊼酒を飲んだら運転しない㊽酒を飲んだら運転しない㊾酒を飲んだら運転しない㊿酒を飲んだら運転しない

#### 横断歩道の渡り方 高齢者に指導

南部交通安全協会(依田倉蔵会長)は、高齢者及び保育園児を対象に信号機の設置されている場合と、いない場合の横断歩道の渡り方などについて交通安全教室を開催しました。

また、同安協では、警察署員と管内で行われる各種の集まりへ出向いては出張指導講習を行い、反射材の効果・使用方法などについて指導し、反射タスキ・交通安全チラシなどを配布しました。

西野の夏祭り  
親子交通安全教室



親子交通安全教室

和久会長は、八月十四日、白根町西野地区夏祭りでの幼児・小学生とその父母約六十人を対象に交通安全教室を開催、交通安全に関する講話、ビデオ鑑賞、シートベルト体験車・パトロールカーなどの試乗を行いました。

この審査会は、学校業務を通じて生徒たちに二輪車の安全指導が効果的に推進できるよう実施したもので七回目となります。審査を受けた教師らは猛暑の中、真剣に審査を受けました。

## 高校の先生60人が 二輪車技術を特訓

### 石和で準指導員審査会

県教育委員会、県交通安全協会、県二輪車安全運転推進



二輪車の運転技術の審査を受ける高校の教師ら

「準指導員」の資格を取得した教師の皆様の活躍によって、教育現場から二輪車の事故防止教育の徹底を図っていただき、交通事故が一件でも減少するよう期待しています。

## 会長に堀内氏再任

### 県安協の新役員決まる

山梨県交通安全協会は、平成十四年定期総会で会長、副会長、理事、監事、評議員の改選を行い、会長に堀内光雄氏が再任されたのをはじめ、次の方々が就任しました。

新役員の皆様には、今後二年間で活躍が期待されています。なお、長期間当協会でご活躍をいただきました秋山、山寺両副会長には、協会参加として、運営にあたっての指導・助言をいただきことになりました。新役員は次の通りです。

△会長 堀内光雄(再) △副会長 山下道男(再) 八木吉治(再) 宮川睦武(再) 山下讓二(再) 伊藤重忠(再) △参与理事 植野友規(再) 湯山喜六(再) △専務理事 窪田正英(再) △参与理事 山田晃(再) △理事 保坂輝行(再) 名取和久(再) 深沢正樹(再) 深沢豊(再) 依田

倉蔵(新) 杉田睦彦(再) 天野経廣(再) 橋爪進(新) 石原滋(新) 和田博夫(再) 小澤建雄(新) 中村昌訓(新) 小澤照彦(再) 古屋俊仁(再) 一ノ瀬久則(再) 三枝力(再) 評議員 鈴木光三(再) 長田義満(再) 千野友造(再) 岡部秀雄(新) 萩原幸男(再) 北條繁友(再) 千野武勇(再) 金子一(再) 功刀長夫(新) 清水武則(新) 山本重成(再) 小池省三(新) 市川辰紀(新) 石部元章(再) 神宮寺政行(再) 河野勝(再) 佐藤修(新) 杉本家康(新) 渡辺日出男(再) 天野雷太(新) 羽田忠一(再) 井上一男(再) 小椋有治(再) 村田利男(再) 高橋義典(新) 野本大八(再)



### 安協から

南部交通安全協会は、山梨県の最も南に位置し、身延・南部・富沢三町内の九支部により構成され、安全で安心して暮らせる街づくりを目指し、警察署をはじめ関係機関、団体との連携を図りながら、地域に密着した各種交通安全活動を推進しています。

今年七月末現在の南部警察署管

内の交通事故発生状況は、発生件数五十七件、死者一人、傷者八十九人、件数、傷者ともにわずかに増加しているものの、死者数はマ

## 安全で安心して暮らせる街を

川の内を流通道路とも言える国道52号と県道が走り、道路状況も、広く整備された道路と山間部のカーブが混在するという、事故の起

このような交通情勢を受け当協会では、国道52号への赤色灯設置、

た、ほとんどが管外に居住する方が当事者である状況です。

型交通安全教室、子どもの交通安全教室、チラシ・オフトーク・CATVなどを利用した各種広報活動など地域総ぐるみで、各機関、団体なども協力して各種交通安全活動を実施しています。



今後、地域住民が安全で安心して暮らせる地域の実現のため、役員一致協力して、皆様のご指導のもと、交通安全活動を推進していきたく考えていますので、よろしくご協力をお願いします。

### 北新小児童23人が 合宿して交通研修

○：甲 府

甲府交通安全協会(保坂輝行会長)北新支部(大野良平

支部長)は、市立北新小の「交通少年団」二十三人と同小の校長、教諭が参加して、八月二十六、二十七日の二日間、合宿研修を行いました。

研修会初日は、県警航空隊を見学、その後身延山久遠寺で交通安全祈願を行い合宿先の精進湖畔の民宿へ向かいまし



合宿研修で県警ヘリの活動について説明を受ける北新小の児童

た。二日目は、甲府警察署員から交通安全講話を聞き、参加者全員が意見交換を行い、互いに事故防止を誓い合いました。



国道140号で交通安全啓発用品を配る日下部安協役員一日下部署前

### 国道通行車両に 安全呼びかける

○：日 下 部

日下部交通安全協会(天野経廣会長)は、管内の交通関

係機関・団体と協力して七月二十二日、日下部警察署前の国道140号で、通行車両に対し交通安全啓発用品やチラシなどを配布し、交通安全を呼びかけました。

### 高齢者120人集め 事故防止呼びかけ

○：葦 崎

葦崎交通安全協会(深沢正樹会長)竜岡支部(千野満支

の竜岡町中央公民館で、町内の高齢者百二十人を集めて高齢者交通安全教室を開催しました。

部が清里駅前と清泉寮前、同三十一日に高根支部が五町田交差点、八月五日に高根支部がJ.A.支所前、同八日に高根支部が高根駐在所前交差点。各支部員らは暑さの中を観光客に対し、丁寧に声をかけて交通安全を促していました。

### 警察署前に指導所 車・歩行者へ啓発

○：塩 山

塩山交通安全協会(橋爪進

会長)は、八月一日、塩山警察署前で管内の交通機関・団体に協力を呼びかけ、約百人が集まって総合街頭指導所を開設し、通行車両のドライバーと歩行者に

対し交通安全啓発用品などを配布して安全運転を呼びかけました。

指導所の開設場所は七月二十日に大泉支部が大泉役場前、武川支部がフレンドパーク武川前、同三十日に高根支

石和交通安全協会(杉田睦彦会長)の各支部は、七月二十一日八月二十日の夏の交通事故防止期間中、毎日、各町村の主要交差点で街頭指導とシートベルト着用指導を実施し、石和町の鶴岡橋北詰では安協女性部が作成した安全

女性部手作りのマスコット配布

○：石 和

また、一宮町農協に農業研修で来日している中国の女性

二十三人に対し、日本での自転車の走行方法・歩行時の注意事項などについて実技を交え交通安全教室を開催しました。

学校や事業所へ出張し交通講話

○：南 甲 府

南甲府交通安全協会(山下讓二会長)は、八月十七日から、シートベルト・チャイルドシートの着用率を高めるためチャイルドシート街頭指導所を開設しました。

また、各事業所、幼稚園、小・中・高校などで交通安全講話や交通安全ビデオの上映を行いました。

# 多様な手法で安全意識啓発



総合街頭指導所で通行車両に交通安全を呼びかける塩山安協役員



観光客らに交通安全を喚起する長坂安協の役員



交通安全マスコットなどを配る石和安協女性部員



小学生を対象に南甲府安協が行った交通安全講話



甲府	交通安全運動出発式・交通安全看板コンクール・交通安全施設一斉点検・街頭指導所の開設・死亡事故現場現地診断・飲酒運転追放の店に対する巡回指導・屋間点灯推進車マグネットステッカー・シールの配布・ブロックサイン・啓発プレート活用街頭監視・中学生交通安全弁論大会
南甲府	安全運動出発式及び街頭指導所開設・黄色い羽根配布・飛び出しストップ作戦・高齢者交通安全教室の開催・高齢者宅訪問活動・飲酒運転絶滅キャンペーンの実施・安全運転コンクール・チラシの作成配布・広報車による広報
小笠原	出前型街頭講習会・高齢者交通安全大会・チャイルドシートの展示と無償貸出・祭典時における「ふれあいコーナー」の開催・飲酒運転追放の桃太郎旗の掲出・ヒヤリ・ハット地図の作成配布・街頭指導所の開設・チャレンジ200日運動の出発式・中学生弁論大会
韮崎	須玉町・双葉町高齢者交通安全大会・韮崎福祉の日記念まつり交通安全コーナー・事業所におけるシートベルト着用指導・飲食店訪問による飲酒運転撲滅作戦・レター作戦・交通危険箇所点検・中学生弁論大会・黄色い羽根の配布・街頭指導所・安全運転コンクール・巡回広報
長坂	高齢者交通安全ゲートボール大会・高齢者交通安全教室の開催・ピンポイント街頭指導の実施・酒類提供飲食店などに対する飲酒運転追放運動・交通安全施設の整備と交通危険箇所の点検・交通安全フェスティバル2002イン長坂・安全運転コンクール・黄色い羽根などの配布・街頭指導所の開設
鵜沢	高校生交通安全教室・街頭指導所の開設・高齢者交通安全教室・防災無線及び広報車による広報・街頭立番・反射材貼付運動・交通危険箇所の確認
南部	黄色い羽根の配布・街頭指導所の開設・各支部による街頭指導・交通安全施設の点検清掃・園児による交通安全パレード・高齢者と女性に対する踏切安全通行教室
市川	高齢者交通安全教室・高齢者宅訪問活動・街頭指導所の開設・「市川セーフティ102」の実施・交通安全施設点検・中学生交通・防犯弁論大会・黄色い羽根の配布・ハーレーダビッドソンによる交通安全パレード・早めのライト点灯運動・保育園・幼稚園の訪問活動
石和	シルバーリーダー委嘱式・二輪車運転者に対する出前講習会・高齢者宅の訪問・シートベルト・チャイルドシート着用実践教室・飲酒運転など悪質危険運転撲滅宣言・交差点・カーブの安全点検・安全運動出発式・街頭指導所の開設・高校生による街頭指導所の開設
日下部	中学生交通安全弁論大会・カーブミラーなどの点検清掃・黄色い羽根の配布・巡回広報・交通安全コンクール・高齢者交通安全指導員講習会・同委嘱式・親子交通安全指導・学校及び職場における交通安全教育・各支部での街頭監視
塩山	高齢者安全運転コンクール・街頭指導所の開設・シートベルト着用指導・事故多発地点安全点検検討会・安全運転コンクールの実施
都留	高齢者交通安全教室の開催・高齢者宅個別訪問・街頭指導所の開設・交通安全支援員によるシートベルト着用指導・シートベルト着用点検(企業対象)・広報車を利用したの広報・飲酒運転追放夜間飲食店個別指導・飲酒運転絶滅講習会・CATVテロップ放送・カーブミラーなど安全点検・交通安全標語コンクール
富士吉田	高齢者交通安全教室・反射機材の貼付活動・交通安全啓蒙うちわの配布・街頭指導所におけるブロックサインの実施・タクシー協会主催の交通安全教室・秋の交通安全運動チラシの配布・交通事故多発地点における駐留警戒の実施・街頭指導所開設・街頭活動の実施・高齢者交通安全グラウンドゴルフ大会・交通・防犯弁論大会
大月	高齢者に対する交通安全教室・高齢者運転者を対象とした運転適性検査(K2)の実施・出前式チャイルドシート着用講習・中学生交通安全弁論大会・二輪車安全教育・さちかぜ号による園児対象交通安全教室
上野原	さちかぜ号による高齢者交通安全教室・街頭指導所の開設・飲酒運転絶滅マグネットステッカーの貼付・飲酒運転絶滅宣言旗の掲出・危険箇所点検・黄色い羽根の配布・安全運転コンクール・落書きコンクール

# 事故ゼロめざし 着実な地域活動

## 夏の事故防止県民運動

### 秋の全国交通安全運動

### 各地区安協の重点活動目標

身近な事故防止へ  
カーブミラー清掃  
〇：都留  
都留交通安全協会(石原滋  
会長)三吉支部(小俣光男支  
部長)は、歩行者及び車両の  
交通安全防止と、地域住民が  
安心して生活できる道路環境  
の整備のため、七月二十一日、  
三吉支部員と都留警察署住吉  
駐在所員ら五十人は支部内全



カーブミラーを清掃する都留安協三吉支部の役員



高齢者に対する交通安全講話で安全グッズを配る富士吉田安協の役員

域の標識・カーブミラーの清掃、道路にはみ出した下草・枝の伐採を行いました。  
毎年恒例の行事で、作業に当たった安協員は「夏の暑い中での作業だが、一つでも事故が減少すればやりがいがある」と話していました。

高年齢者に対する交通安全講話を開きました。勝山村では同村老人福祉センターで二十八人、鳴沢村では同村いきやりの湯で三十七人が参加しました。  
講話会では、交通事故に遭わないための自己防衛についての講話と

高年齢者向けに講話安全の心構え説く  
〇：富士吉田  
富士吉田交通安全協会(湯山喜六会長)は、高年齢者の交通事故防止モデル地域に指定されている勝山村と鳴沢村で

大月交通安全協会(山下道男会長)は七月二十二日、大月警察署前の国道20号で交通関係団体と協力して街頭指導所を開設し、交通安全啓蒙用品などを配布して、ドライバーに安全運転を呼び掛けました。  
また、七月二十五日には大月市笹子町の高齢者を集めて

街頭指導所開き安全啓蒙品の配布  
〇：大月  
大月交通安全協会(山下道男会長)は七月二十二日、大月警察署前の国道20号で交通関係団体と協力して街頭指導所を開設し、交通安全啓蒙用品などを配布して、ドライバーに安全運転を呼び掛けました。



ドライバーに安全啓蒙用品を配る大月安協の役員

の高齢者講習を行いました。講習会では、高齢者の歩行中の事故が多発していることから「自分自身の身を守る」と題し各種反射材の使い方など詳しく警察官の説明を受け、高齢者の交通事故防止を呼びかけました。

また、幼児・児童・生徒を対象に安全歩行、自転車の安全教室を四力所、高齢者を対象にした交通安全教室を二カ所で開催し、安全歩行、高齢運転の中に潜む危険性について指導しました。

上野原交通安全協会(和田博夫会長)は、管内交通安全機関・団体七〇人とともに七月二十二日、国道20号大和屋前交差点で、通行車両を対象にシートベルト・チャイルドシート着用指導とチラシを配布しました。  
〇：上野原

## 県安協と群馬県伊勢崎安協 婦人部が合同研修



腹話術を使った交通安全教育活動を披露する群馬・伊勢崎安協婦人部員  
＝甲府・護国会館

六月二十五日、甲府市の護国会館で、群馬県伊勢崎安協婦人部の四十人と山梨県の地区安協婦人部十三人が参加して、交通安全活動合同研修会が開催されました。  
研修会では、伊勢崎安協婦人部から、女性の特性を生かした交通事故防止を図るため、平成元年から紙芝居・童話部、腹話術部、手品部、ハルモニカ部など七部門(百二十七人)で構成する「伊勢崎交通安全協会婦人部交通安全

教育講師団」を発足させて幼児・子ども・高齢者などを対象に交通安全教育を実施していることが発表され、山梨県交通安全協会婦人部からは、交通安全活動を積極的に推進することを誓い合い、別れを惜しむ中大変有意義な合同研修会を終了しました。

交通安全協会婦人部からは、婦人部幹部を対象としたチャイルドシート指導員研修会、父兄を交えての交通安全教育、暴走族追放署名運動の実施、交通安全条例の制定などの活動状況が発表されました。  
また、効果的な交通安全活動を推進するにあたって配慮すべき事項など活発な意見交換が行われ、両県安協婦人部ともに厳しい交通情勢の下、交通安全活動を積極的に推進することを誓い合い、別れを惜しむ中大変有意義な合同研修会を終了しました。

### 高い無事故率

早く優しい地元のための教育  
富士吉田交通安全協会経営  
山梨県公安委員会指定

## 岳麓自動車 公認 教習所

富士吉田市新西原5-5-1  
☎0555-22-1689  
普一・二、大型一・二、大特、けん引  
自二(寄宿施設有)



# 坂本君(子供)が優秀賞

## 全国大会で 県勢健闘



子供自転車全国大会で健闘した高根東小  
チーム  
＝東京都内

### 二輪車は富士池さんが10位に



二輪車全国大会で健闘した県代表選手たち  
(上)と技能走行にチャレンジする県代表選  
手(下)  
＝三重県の鈴鹿サーキット

第三十七回交通安全子供自転車全国大会(全日本交通安全協会・都道府県交通安全協会共催)が七月三十一日、八月一日の両日、東京都内で開かれました。

第一日は、自動車会館を会場に法規、標識、自転車の安全走行の実技テストが減点方式で行われました。

高根東小は、坂本遼平君、清水幸大君、本田祥子さん、

内藤理恵さんが出場し、団体の部では総合二十四位、個人の部で坂本君が学科・実技ともに減点ゼロで優秀賞に輝きました。

当日は、伊藤重忠長坂安協会長、白倉平司高根東小校長、親子二代で全国大会出場となる清水徳生さんら父母五十人が駆け付け、熱い応援を送りました。

第二日、選手や応援スタッフがムードを盛り上げ、和気あいあいの雰囲気の中で大会を終了することが出来ました。



二輪車全国大会で健闘した県代表選手たち  
(上)と技能走行にチャレンジする県代表選  
手(下)  
＝三重県の鈴鹿サーキット

第三十五回二輪車安全運転大会(全日本交通安全協会・二輪車安全運転推進委員会共催)が七月二十七、二十八日の両日、三重県の鈴鹿サーキットで開かれました。

山梨県交通安全協会は、緊急地域雇用創出特別事業の一環として県警からの業務委託で、第二期交通安全支援要員四十四人を採用し、八月一日から来年一月三十日までの間、県内各地で交通警察の活動を支援していきます。

## 交通安全支援要員 第2期の44人採用

### 交通警察をバックアップ

自動車や原付自転車には必ず自賠責保険と任意の自動車保険をつけましょう

損害保険代理店  
株式会社 **たいよう共済山梨支店**

甲府市丸の内二丁目32-13  
日東ビル4階  
TEL055-228-0691

山梨県交通安全協会は、緊急地域雇用創出特別事業の一環として県警からの業務委託で、第二期交通安全支援要員四十四人を採用し、八月一日から来年一月三十日までの間、県内各地で交通警察の活動を支援していきます。

第一期の支援要員は各警察に配属され、地域に密着した交通マナーアップや街頭指導、幼稚園などの登下校時通学路などでの交通安全指導、高齢者・身障者などへの交通安全指導、主要交差点での交通安全指導、違法駐車及び駐輪対策などの活動を実施して広く交通安全を呼び掛けていくことにしています。

## シートベルト雑感

県警交通規制課長 **鈴木 正明**



「シートベルトは、あなたを守る命綱」という交通標語がある。今、本県のドライバーに一番認識してほしい言葉である。

シートベルトは、交通事故の際、負傷程度を軽減する有効な装置としてすべての車に装備されている。にもかかわらず、シートベルトを着用しないドライバーが目につく。本県のシートベルト着用率は、昨秋の全国調査によると、三年連続ワースト一位という、なんとも恥ずかしい結果が出ている。

の言がまだ聞かれる。装着に要する時間は、たったの三秒程度である。また、自宅周辺でも交通事故は発生している。シートベルトを締める」ということは、たばこの吸い殻や飲料水の空き缶、ペットボトルの投げ捨て、さらには電車の中での携帯電話の使用といった

とであるが、「シートベルトを着用してください」という機内放送が流れる前に、着用率はすでに100%である。危機意識がこうした行動を取らせるのかも知れない。ところで、シートベルト着用方法

をしないなかったために車外に放出されたケースでは、「シートベルトを締めていれば良かった」と後悔することのないよう、飛行機感覚のもと、シートベルト着用の実践と習慣化を図ることが必要ではないだろうか。

あなたと家族の幸せのために。



### 安全のため

シートベルトの着用が法制化されたのは、昭和六十年であり、すでに十七年が経過している。法制化

当時の着用率も高かったが、「どの元

めくっての過失相殺(かじつそう

判決がなされている。ただ、シ

拡大は、当人の過失であるという

交通安全支援要員

交通安全支援要員



交通警察の活動をバックアップする交通安全支援要員



(7) やまなし交通安全情報 (旧やまなし産協ニュース)

軽自動車保有台数の都市規模別構成比

都市規模	軽自動車 合計 (%)	軽乗用系	軽キャブバン/ワゴン	軽トラック
100万人以上の市	8	7	12	5
30~100万人未満の市	15	16	16	10
10~30万人未満の市	19	21	19	14
10万人未満の市及び郡部	58	56	53	71
人口構成比※	20	19	21	40

出典：(社)全国軽自動車協会連合会 平成13年2月末時点  
※人口構成比：平成12年10月時点 国勢調査速報要計表より加工作成

公共交通機関の便のよさ

都市規模	【鉄道】			【乗り合いバス】		
	非常に便利	どちらとも言いえない	非常に不便	非常に便利	どちらとも言いえない	非常に不便
軽自動車 合計	9	24	13	7	19	15
100万人以上の市	24	35	17	24	37	16
30~100万人未満の市	12	34	14	10	30	15
10~30万人未満の市	9	30	14	8	21	21
10万人未満の市及び郡部	6	17	11	4	14	12

都市規模別の主運転者の女性比率と女性年齢構成

都市規模	男性		女性		女性29歳以下		女性30代		女性40代		女性50代		女性60歳以上	
	比率 (%)	人数 (n)	比率 (%)	人数 (n)	比率 (%)	人数 (n)	比率 (%)	人数 (n)	比率 (%)	人数 (n)	比率 (%)	人数 (n)	比率 (%)	人数 (n)
乗用系 合計	6	1,690	32	9	53	16	29	20	24	11	24	11	24	11
100万人以上の市	9	333	39	14	38	23	33	25	15	15	204	23	33	25
30~100万人未満の市	7	390	37	10	46	20	29	25	16	10	205	20	29	25
10~30万人未満の市	7	364	36	7	50	18	28	17	30	7	204	18	28	17
10万人未満の市及び郡部	5	603	29	8	58	14	28	20	25	13	341	14	28	20

公共交通機関の利用が不便と感じている地域では、軽自動車が多く保有されており、

軽自動車は、生活密着型の車として不可欠。日本自動車工業会(自工会)のまとめによると「平成十三年度軽自動車の使用実態」で、軽自動車ユーザーの多くが「日常の使い勝手」や「経済性」を重視して軽自動車を使用している実態が明らかになった。特に公共交通機関が発達していない地域や高齢者、女性ユーザーなどにこの傾向が強く、多くのユーザーが維持費の安い生活の足として支持している実態が浮かび上がった。

山梨県軽自動車協会

生活密着型の軽自動車

自工会が「省資源」「経済性」を重視 ユーザー調査

現在保有している軽自動車がなくなったと仮定した場合、その困窮度は高く、乗用系ユーザーの71%が「非常に困る」と感じている。乗用系ユーザーの用途は都市規模を問わず、通勤や買い物など日常の用途が多く、使用頻度も月間走行距離も長い。軽自動車同士の併有率も人口十万人未満の市及び郡部では高く、20%に達している。

高齢者は軽自動車を病院に多く利用しており、六十歳以上のユーザーの80%以上が自分または家族の通院のために軽自動車を使用している。車を運ぶ際においても「日常の用足しに使う」「大きな荷物には必要ない」「たかさんの荷物は載せない」など、高齢者は軽自動車を「日常の足」として、より明確に位置付けており六十歳以上のユーザーの99%が次も軽自動車を購入しようと考えている。

軽自動車は女性の社会参加や積極的な生活を支援するツールとして高く支持されており、安全性や環境、後席の居住性のよい軽自動車を望む割合が高い。

軽乗用系女性ユーザーのうち69%を有職者が占めており、使用用途は買い物など日常用途のほか、就業率の高さを繁栄して通勤使用も多く、業務用車両としての適性

軽乗用系ユーザーの事業規模は60%以上が従業員四人以下の事業所で占められており、業種では農家や商工サービスマン業の割合が高い。

使用頻度も高い。軽自動車の選択意識でも、自分自身が使いこなす日常の足としての選択意識が高く、車のなくなったときの困窮度は男性に比べて高く、「非常に困る」が女性ユーザーの73%を占める。また子どもを乗せての使用が多く、子ども連れの外出や送迎など子どもとの生活を営んでいく上で軽自動車が必要とする傾向が強い。

使用頻度も高い。軽自動車の選択意識でも、自分自身が使いこなす日常の足としての選択意識が高く、車のなくなったときの困窮度は男性に比べて高く、「非常に困る」が女性ユーザーの73%を占める。また子どもを乗せての使用が多く、子ども連れの外出や送迎など子どもとの生活を営んでいく上で軽自動車が必要とする傾向が強い。

軽自動車は女性の社会参加や積極的な生活を支援するツールとして高く支持されており、安全性や環境、後席の居住性のよい軽自動車を望む割合が高い。

軽乗用系ユーザーのうち69%を有職者が占めており、使用用途は買い物など日常用途のほか、就業率の高さを繁栄して通勤使用も多く、業務用車両としての適性

軽乗用系ユーザーの事業規模は60%以上が従業員四人以下の事業所で占められており、業種では農家や商工サービスマン業の割合が高い。

使用頻度も高い。軽自動車の選択意識でも、自分自身が使いこなす日常の足としての選択意識が高く、車のなくなったときの困窮度は男性に比べて高く、「非常に困る」が女性ユーザーの73%を占める。また子どもを乗せての使用が多く、子ども連れの外出や送迎など子どもとの生活を営んでいく上で軽自動車が必要とする傾向が強い。

全日本交通安全協会と毎日新聞社主催による、平成十五年使用の交通安全年間スローガン(標語)とポスターデザインを次のとおり募集いたします。

交通安全年間スローガン

- ☆募集期間 平成十四年七月初旬から九月三十日まで(必着)
- ☆部門別テーマ
  - ◇一般部門 運転者(同乗者を含む)に対するもの
  - ①シートベルト
  - ②チャイルドシート着用
  - ③徹底の飲酒
  - ④運転の追放
  - ⑤運転マナーの向上(高齢者への思いやり運転、危険な運転の防止など)
  - ◇歩行者・自転車利用者に対するもの
    - ①安全な横断の励行
    - ②夕暮れ夜間の事故防止(反射材を使うことなど)
    - ③自転車利用マナーの向上
    - ◇子ども部門 小、中学生自身に交通安全を呼びかけるもの

交通安全の相談

交通事故は、加害者も被害者も、ともに「被害者」になると言われています。事故当事者の経済的、精神的苦痛をサポートするため、県交通安全協会と県交通安全活動推進センターでは、交通事故相談を電話などで受け付けていますが、メールによる受け付けも開始しました。交通事故でお悩みの方はお気軽にご相談ください。アドレスは e-mail: ankyou@ym.or.jp

交通安全の相談

メールで受けます

お待ちしております。問い合わせは ☎055-237-1782 まで。

交通安全スローガン・ポスター

来年度の力作募集

普通はがき一枚に一つのスローガンで応募部門、学校名、所在地、電話番号、学年、氏名を明記する。作品は自作、未発表のものに限る。また応募数に制限はなく、多数応募の場合は、はがき大の厚紙を用いて一括送付してよい。

交通安全スローガン・ポスター

来年度の力作募集

普通はがき一枚に一つのスローガンで応募部門、学校名、所在地、電話番号、学年、氏名を明記する。作品は自作、未発表のものに限る。また応募数に制限はなく、多数応募の場合は、はがき大の厚紙を用いて一括送付してよい。

交通安全スローガン・ポスター

来年度の力作募集

普通はがき一枚に一つのスローガンで応募部門、学校名、所在地、電話番号、学年、氏名を明記する。作品は自作、未発表のものに限る。また応募数に制限はなく、多数応募の場合は、はがき大の厚紙を用いて一括送付してよい。

財団法人 山梨県交通安全協会 公認 山梨自動車学校

中巨摩郡八田村野牛島1828 (免許センター内) TEL(055)285-0752



